

子ども・子育て新システム検討会議作業グループ こども指針(仮称)ワーキングチーム(第6回)	参考1
平成23年6月13日	

第5回こども指針(仮称)ワーキングチーム (平成23年5月26日開催) における各委員からの主な意見(未定稿)

本資料は、会議の場における委員からのご発言をまとめたものです。
各委員からのご意見については、発言者への確認が未了のものであり、未定稿です。
「各委員提出資料」として提出された意見についても、本資料とあわせてとりまとめの際の参考とさせていただきます。

目 次

(1) 教育のねらい及び内容、養護のねらい及び内容	
教育のねらい及び内容	2
養護のねらい及び内容	3
(2) 家庭・地域との連携、子育て支援、小学校との連携・接続	
家庭・地域との連携、子育て支援	4
小学校との連携・接続	6
(3) その他	
その他	7

第5回こども指針(仮称)ワーキングチームにおける各委員からの主な意見

(1) 教育のねらい及び内容、養護のねらい及び内容

教育のねらい及び内容

(各委員からの主な意見)

教育のねらい及び内容	<p>子どもは領域で発達するのではなく、様々なことが関わりあって総合的に発達していくことをまず前提として書くべき。【藤森委員(全国私立保育園連盟 保育・子育て総合研究機構)】</p> <p>「内容」については、幼稚園教育要領には指導する事項が書かれていて、保育所保育指針には保育士等が援助して環境に関わって経験する事項が書かれているので、その整合性を図る必要がある。【藤森委員(全国私立保育園連盟 保育・子育て総合研究機構)】</p> <p>養護はどのようなものか、教育は何を目指すものなのかを明確にするため、保育所保育指針では、養護に関わるねらい及び内容、教育に関わるねらい及び内容を分けて示しているが、養護と教育は一体的に展開されるものである。養護で一番大事なことは生命の保持、つまり子どもの命を守ること、その後に情緒が安定して、様々な環境に関わって子どもが学ぶ。このことが教育であると考える。【御園委員(全国保育協議会)】</p> <p>言葉については整合している部分とずれている部分があるのでもう一度整理することが必要。【田中委員(全日本私立幼稚園幼児教育研究機構)】</p> <p>幼児期においては、子どもの経験を大事にして、それをいかに環境を通して可能にしていくかという意味合いで「指導」という言葉を使っている。【無藤座長(白梅学園大学)】</p> <p>幼稚園教育要領では、総則で「幼稚園教育の基本」を示している。一番大事なことはどこかに代表して書くことで誤解を受けなくて済むのではないか。【岡上委員(全国幼児教育研究協会)】</p> <p>教師と子ども、子どもと子どもという関係性の中に「指導」という言葉が存在する。子どもの主体性と専門家である教師の意図性の両方を持ちながら、一人一人の子どもに応じるということを理念にしてやってきた。その理念をどのような形で生かすかが大事。【小田委員(国立特別支援教育総合研究所)】</p>
------------	--

養護のねらい及び内容 (各委員からの主な意見)

養護のねらい及び内容

「生命の保持」、「情緒の安定」は全ての年齢に関わる大事なことであり、3歳未満児だけに限定されるものではないことを明確にすべき。【藤森委員(全国私立保育園連盟 保育・子育て総合研究機構)】

保育者の一人一人が丁寧に子どもに対応していくことが本質であることを明示することが必要。でないと、教育は何かさせるもの、養護は世話をするものという捉え方をされてしまう。【渡辺委員(全国認定こども園連絡協議会)】

長時間同じ場で保育を受けるとなったときに、養護について基準で丁寧に示すことは重要。【池田委員(全国国公立幼稚園長会、荒木委員の代理)】

「養護」という言葉を一般の人がどう捉えるかということも考えるべき。【藤森委員(全国私立保育園連盟 保育・子育て総合研究機構)】

「養護」の2つの内容は「領域」という言葉は使わず、保育士等が行う援助や関わりとして全ての根幹にこの2つのことが分けることなく流れているので、この考え方を踏襲すべきではないか。【秋田座長代理(東京大学大学院)】

最初から年齢別に分けて配慮事項を示すのではなく、全体の配慮事項を書いた上で、乳児、3歳未満児、3歳以上児などに分けて配慮事項を示すことが必要。【藤森委員(全国私立保育園連盟 保育・子育て総合研究機構)】

「生命の保持」「情緒の安定」となっているが、命を守るということは心の問題を抜きにしては語れないので、その点をどのように示せばよいか検討が必要。【竹下委員(保育園を考える親の会)】

保護者にも、子どもの育ちに大事なことはこういうことだということが整理されて見えてくるとよい。【奥山委員(NPO法人子育てひろば全国連絡協議会、松田委員の代理)】

幼児期は保護者との関係が子どもの情緒に大変関係してくるので、その点を明記すべき。【池田委員(全国国公立幼稚園長会、荒木委員の代理)】

(2) 家庭・地域との連携、子育て支援、小学校との連携・接続

家庭・地域との連携、子育て支援

(各委員からの主な意見)

家庭 地域との 連携、 子育て 支援	<p>子育て支援がなぜ必要かという背景を明示することが重要。こうした背景のもとに、新しい施設が果たす役割を明確に位置付けることが必要。【奥山委員(NPO法人子育てひろば全国連絡協議会、松田委員の代理)】</p> <p>子育て支援について、基礎自治体である市町村の役割を明示することが重要。【秋田座長代理(東京大学大学院)】</p> <p>児童福祉施設の役割として、地域の要保護児童への対応について明記することが必要。【御園委員(全国保育協議会)】</p> <p>子育て支援をサービスとして捉えるのみならず、親が親として成長していく、子育てをする喜びを味わえるという意味で捉えることが重要。【池田委員(全国国公立幼稚園長会、荒木委員の代理)】</p> <p>子育て支援は虐待等の予防にも大切な役割を果たす。親の精神的な安心・安定が親のエンパワーメントにつながるため、そのことが子育て支援の大切な役割の一つである。【奥山委員(NPO法人子育てひろば全国連絡協議会、松田委員の代理)】</p> <p>就労している親と就労していない親と一緒に何かすることは本当に難しいが、親同士が親しくなって一緒に子どもを育てようという意識を持てるようにすることが必要。子どもと一緒に育てていこうというネットワークをどうつくっていくかが課題。【渡辺委員(全国認定こども園連絡協議会)】</p> <p>地域の資源というものを大事にしていくことが必要。【島田委員(日本保育協会)】</p>
--------------------------------	--

家庭・地域との連携、子育て支援

(各委員からの主な意見)

家庭・地域との連携、子育て支援	<p>地域を子どもが育つ環境にしていくという観点が必要。【藤森委員(全国私立保育園連盟 保育・子育て総合研究機構)】</p> <p>地域との関わりの重要性は分かるが現実には働く親は忙しい。ワーク・ライフ・バランスを踏まえて考えることが必要。【竹下委員(保育園を考える親の会)】</p> <p>親同士のコミュニケーションがなかなか取る場がないため、施設の専門家や地域の人たちが関わりあいながら、親同士のコミュニケーションがとれるように促進することが重要。【竹下委員(保育園を考える親の会)】</p> <p>教育基本法の改正で家庭教育が位置付けられたことを踏まえることが必要。丁寧に書けば書くほど相手に伝わるというわけではなく、哲学が大事であり、大綱化しつつ、どのような形で位置付けるかは大変難しい問題なので、十分な検討が必要。【小田委員(国立特別支援教育総合研究所)】</p>
-----------------	---

小学校との連携・接続 (各委員からの主な意見)

小学校との連携・接続

乳児から学びがあり、0歳から幼児期まで、更には小学校から18歳までという形の中で、全てが学びという前提で解釈していくことが大切。学びの芽生えから自覚的な学びという、子どもの発達のプロセスと施設の基準との整合性を持たせていかなければならない。【若盛委員(全国認定こども園協会)】

小学校教育の前倒しではなく、子どもの発達に応じた学びとして接続が必要なことを保護者にも分かるようにすべき。【若盛委員(全国認定こども園協会)】

子どもの発達について小学校の教員と理解を共有できるようにすることが重要。【藤森委員(全国私立保育園連盟 保育・子育て総合研究機構)】

就学前の子どもを持つ親は小学校について学ぶ機会がほとんどないので、接続の観点から、保護者として学んでおかないといけないことについて学べる機会を提供すべき。【奥山委員(NPO法人子育てひろば全国連絡協議会、松田委員の代理)】

小学校との連携・接続は古くて新しい課題であり、これまでの経緯も踏まえて検討していくことが重要。【小田委員(国立特別支援教育総合研究所)】

子どもの自立を急ぐ方向で解釈されないよう、子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うといった哲学を記述すべき。【秋田座長代理(東京大学大学院)】

養護の側面を接続期においても重視してほしい。【竹下委員(保育園を考える親の会)】

小学校に入って働き始める親が増えると言われているので、親の自立ということも入れてほしい。【竹下委員(保育園を考える親の会)】

子どもたちの育ちを小学校につなげることが保育所・幼稚園の課題であり、子どもたちが小学校に安心してつながり、教育を受けられるようなシステム化、ネットワーク化が必要。【御園委員(全国保育協議会)】

(3) その他

その他

(各委員からの主な意見)

その他	<p>保育者だけでなく、保護者にとっても、今、何を子どもたちのために支えているのか、学びの経験をさせているのかを整理して、できるだけ分かりやすく示していくことが大切。【若盛委員(全国認定こども園協会)】</p> <p>本当に分かりやすく示して伝えていく努力が必要。【島田委員(日本保育協会)】</p> <p>策定に当たっては、専門家の知見を生かした内容にしてほしい。【若盛委員(全国認定こども園協会)】</p> <p>質の向上がなければ子どもや施設が苦しむことになりかねない。現場の努力に全てを委ねるのではなく、質の向上を図るための枠組みをつくる必要がある。その土台としてこの指針がある。【田中委員(全日本私立幼稚園幼児教育研究機構)】</p> <p>要領と指針という2つの表現があるが、そこを新しい形で「保育要領」という名前なども含めて考えてはどうか。【若盛委員(全国認定こども園協会)】</p> <p>こども要録や指導要録、保育要録をできるならば一本化したらどうか。【若盛委員(全国認定こども園協会)】</p>
-----	---